

証券コード 500A

2026年7月13日

(電子提供措置の開始日2026年7月7日)

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町1番1号

株式会社T Oブックス

代表取締役 **本 田 武 市**

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第12回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://ir.tobooks.jp>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、2026年7月28日（火曜日）午後6時30分までに到着するよう、ご返送頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年7月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階 4A会議室
3. 目的事項
報告事項 第12期（2025年5月1日から2026年4月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 取締役7名選任の件
 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金76円 総額267,246,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年7月30日

**第2号議案** 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、各取締役候補者が所有する当社の株式数と（潜在株式数）は、本年4月末時点の株式数を記載しております。また（潜在株式数）は、新株予約権が行使された場合に交付される普通株式の数を記載しております。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | ほんだ たけいち<br>本 田 武 市<br>(1974年12月4日生)                                                                                                                                                                                                                                         | 1998年4月 株式会社角川書店（現：株式会社KADOKAWA）入社<br>2003年4月 株式会社ティー・オーエンタテインメント設立 代表取締役就任<br>2004年9月 敦賀短期大学 経営学科 非常勤講師就任<br>2014年5月 当社設立 代表取締役就任<br>2014年8月 同 代表取締役辞任<br>2016年6月 同 代表取締役再任（現任）<br>2016年7月 株式会社エイチエフ（現：株式会社MTS） 代表取締役就任<br>2018年7月 同 代表取締役辞任<br>2021年12月 株式会社MTS 代表取締役再任（現任） | 2,578,200株<br>（－株） |
|            | <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、当社の創業者として設立以来代表取締役を務め、ライトノベル及びコミックを中心とした当社の事業基盤を築き上げてまいりました。クリエイターの知的財産（IP）を「紡ぐ」から「届ける」までワンストップで行う独自のビジネスモデルを牽引し、当社の飛躍的な成長と市場における優位性の確立に決定的な役割を果たしております。</p> <p>同氏の豊富な業界経験、卓越した経営手腕及び強力なリーダーシップは、当社の持続的な企業価値向上に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                               |                    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | しばた ゆい<br>柴 田 維<br>(1975年8月1日生) | 1999年4月 株式会社角川書店（現：株式会社KADOKAWA）入社<br>2003年4月 株式会社ティー・オーエンタテインメント設立 取締役就任<br>2010年4月 同 常務取締役就任<br>2012年4月 同 専務取締役就任<br>2013年12月 株式会社エイチエフ（現：株式会社MTS）設立 取締役就任<br>2014年5月 当社設立 取締役就任<br>2014年8月 同 取締役退任<br>2016年7月 株式会社エイチエフ（現：株式会社MTS） 取締役辞任<br>2017年6月 当社 専務取締役就任（現任）<br>2018年7月 株式会社エイチエフ（現：株式会社MTS） 代表取締役就任<br>2022年3月 株式会社SS設立 取締役就任（現任） | 一株<br>(250,000株)    |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>同氏は、当社設立時より取締役（現：専務取締役）として参画し、当社の中核である出版領域の基盤を築き、当社の拡大発展に寄与するとともに、長年にわたり当社の事業推進及び経営戦略の立案・執行において中核的な役割を担ってまいりました。</p> <p>コンテンツ業界における深い知見と広範な人脈を有し、当社のメディアミックス戦略やパートナー企業との強固なりレーション構築において極めて高い貢献実績を上げております。</p> <p>同氏の豊富な経験と事業運営に対する高い専門性は、今後の更なる事業拡大及び経営体制の強化に必要不可欠であるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数  |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3          | こやま ともよし<br>小 山 倫 良<br>(1972年2月14日生)                                                                                                                                                                                                                                                                      | 1998年4月 株式会社プロダクション・アイジー入社<br>2002年10月 株式会社ウォールナット入社<br>2005年8月 株式会社ティー・オーエンタテインメント 取締役就任<br>2014年5月 当社設立 取締役就任<br>2014年8月 同 取締役辞任<br>2017年4月 同 管理部長就任<br>2022年7月 同 取締役企画製作本部長（現：取締役IPソリューション本部長）就任（現任） | 15,000株<br>(45,000株) |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、当社の取締役IPソリューション本部長として、アニメ化、舞台化、グッズ展開をはじめとする主体的なメディアミックス展開を総括しております。<br>当社の代表的IPである『本好きの下剋上』をはじめ、数々の主要作品においてチーフプロデューサー等を務め、IPの価値最大化と長期にわたる収益サイクルの確立において顕著な実績を残してまいりました。<br>コンテンツ制作及びプロデュース現場における優れた統率力と専門知識は、当社の今後の成長戦略「メディアミックスの深化」を強力に推進するために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                         |                      |
| 4          | とりうみ ゆうき<br>鳥 海 裕 喜<br>(1989年1月9日生)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2011年4月 有限責任 あずき監査法人入所<br>2022年3月 当社入社 管理部財務・経理グループ担当部長就任<br>2022年7月 同 取締役管理本部長（現：取締役コーポレート本部長）就任（現任）                                                                                                   | 一株<br>(45,000株)      |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、当社の取締役コーポレート本部長として、財務、経理、人事、総務及びコンプライアンス体制の構築など、バックオフィス全般の統括を担っております。<br>特に当社の株式上場のプロセスにおいては担当責任者として多大な貢献を果たし、上場企業に求められる強固なガバナンス体制の基盤を構築いたしました。<br>同氏の管理部門における高い専門性と業務執行能力は、今後の上場企業としての透明性の確保、リスク管理及び中長期的な経営原資の安定的な運用のために不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。                        |                                                                                                                                                                                                         |                      |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                    | さかた やすし<br>坂 田 靖 志<br>(1976年4月12日生) | <p>2005年12月 あずさ監査法人(現：有限責任 あずさ監査法人)入所</p> <p>2011年1月 坂田公認会計士事務所設立 所長就任(現任)</p> <p>2013年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現：株式会<br/>社ADR120S) 社外監査役就任</p> <p>2014年6月 GFA株式会社 社外取締役就任</p> <p>2015年11月 株式会社ブルズコンサルティング設立 代表取締役就<br/>任(現任)</p> <p>2017年4月 税理士法人ブルズ&amp;パートナーズ設立 代表社員CEO就<br/>任(現任)</p> <p>2017年10月 監査法人トキ設立 代表社員理事長就任(現任)</p> <p>2018年6月 セブンシーズホールディングス株式会社(現：株式会<br/>社ADR120S) 社外取締役監査等委員就任</p> <p>2019年8月 LRM株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p>2021年8月 株式会社RYコーポレーション 社外監査役就任(現<br/>任)</p> <p>2021年10月 当社 社外取締役就任(現任)</p> | 2,100株<br>(1,200株)  |
| <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、公認会計士としての長年のキャリアを通じ、財務及び会計に関する極めて深い専門知識と豊富な見識を有しております。また、他業種における役員等の経験に基づき、企業経営全般に関する多角的な視点を持ち合わせております。</p> <p>これらの中立的かつ専門的な視点から、当社の経営監視及びガバナンス強化、適正な会計処理の担保に對して有益な助言と提言を頂けるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                     |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6          | すずき はるひこ<br>鈴木 晴彦<br>(1955年10月6日生) | 1978年4月 株式会社集英社入社<br>2012年8月 同 取締役就任<br>2016年8月 同 常務取締役就任<br>2019年11月 株式会社集英社クリエイティブ 代表取締役就任<br>2022年3月 京都芸術大学 客員教授就任（現任）<br>2022年4月 株式会社MISAKI設立 代表取締役就任（現任）<br>2023年6月 当社 社外取締役就任（現任）<br>2024年5月 株式会社MMSマーケティング 社外取締役就任（現任）                                                 | 一株<br>(2,700株)      |
|            |                                    | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>同氏は、長年にわたり大手出版社において、編集制作の最前線からコンテンツのマルチメディア化、さらには出版社の経営に至るまで、出版・エンターテインメント業界における極めて豊富な経験と卓越した知見を有しております。<br>当社の中核事業であるライトノベル・コミックスを中心とした当社事業の更なる拡大及び魅力的なIPの創出・IPの育成戦略に対して、業界を熟知する方としての高い大局の見地から有益な発案・助言を頂けるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。          |                     |
| 7          | たなか いさむ<br>田 中 勇<br>(1957年11月6日生)  | 1982年3月 キングレコード株式会社入社<br>2009年2月 同 執行役員就任<br>2016年5月 株式会社キング関口台スタジオ 代表取締役社長就任<br>2019年6月 キングレコード株式会社 監査役就任<br>2023年6月 同 顧問就任<br>2023年8月 当社 社外取締役就任（現任）                                                                                                                        | 一株<br>(2,700株)      |
|            |                                    | 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】<br>同氏は、音楽や映像を中心としたコンテンツの販売、宣伝及び製作の現場において長年のキャリアを積み、エンターテインメント業界における広範な知見とビジネスネットワークを構築してまいりました。<br>当社が成長戦略として掲げる「主体的なメディアミックス戦略（アニメ化、舞台化、グッズ展開等）」や他社IPの活用、海外展開などにおいて、同氏の持つコンテンツビジネスの専門ノウハウは、当社の商品開発及び事業展開のサポートに大きく貢献頂けるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。 |                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者本田武市氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 坂田靖志氏、鈴木晴彦氏、田中勇氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、取締役候補者坂田靖志氏、鈴木晴彦氏、田中勇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、3氏が原案どおり再任された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 坂田靖志氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年8ヵ月となります。
6. 鈴木晴彦氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
7. 田中勇氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年10ヵ月となります。
8. 当社と坂田靖志氏、鈴木晴彦氏、田中勇氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。本定時株主総会において再任された場合は当該契約を継続する予定です。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者の職務執行に起因する行為によって損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被り得る法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害を補填することとしております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。
10. 代表取締役本田武市氏の所有株式数には、同氏の資産管理会社である㈱MTSが保有する株式数も含まれております。

**第3号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| おにづか たくみ<br>鬼塚 卓<br>(1964年6月12日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1988年4月 東洋信託銀行株式会社(現：三菱UFJ信託銀行株式会社)入社<br>2010年10月 同 証券代行部門次長就任<br>2016年7月 株式会社アムゼネット入社<br>2017年7月 株式会社ＩＣＪ入社（現任） | 一株                  |
| <p>【補欠監査役候補者とした理由】</p> <p>当社の監査体制の継続性を確保し、監査役の欠員に備えるため、同氏を補欠の監査役候補者いたしました。</p> <p>同氏は、信託銀行の証券代行部門などを歴任し、長年にわたり多数の上場企業の株式実務、IP0支援及びコーポレート・ガバナンス対応に関する極めて深い専門知識と実務経験を培ってまいりました。また、現在は株式会社ＩＣＪにおいて、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの運営実務や上場企業のコーポレート・ガバナンス強化の推進に携わっており、我が国の株主総会実務及び資本市場の動向において極めて高い知見を有しております。</p> <p>これまで培われた高度な専門性と中立的・大局的な視点は、万一、当社の監査役に欠員が生じた際にも、直ちに当社のコンプライアンス経営の徹底や適正な監査体制の維持・強化に大きく貢献頂けるものと判断し、補欠監査役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                 |                     |

- (注) 1. 鬼塚卓氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 鬼塚卓氏が就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。
- 鬼塚卓氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 鬼塚卓氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしておりますので、当社は同氏を独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。

以上

# 事業報告

(2025年5月1日から  
2026年4月30日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2025年5月1日から2026年4月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に景気の緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇にともなう個人消費への影響や、不安定な為替相場の変動、地政学的リスクの長期化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社は、“もっと物語を届ける——。”という経営理念のもと、小説・コミックスを起点としたIPの創出と、アニメ・舞台・グッズ等へのメディアミックス展開を一貫して行う体制を強みに事業を展開してまいりました。

出版市場におきましては、紙の出版が縮小する一方で電子出版が拡大しており、公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所によると、2025年（1月から12月まで）の電子出版市場は前年比2.7%増の5,815億円となりました。こうした市場構造の変化は、当社の主力であるライトノベル・コミックス分野にもプラスに作用しております。

このような事業環境のもと、当社ではIPの「紡ぐ」機能（企画・編集・書籍化）と「届ける」機能（アニメ化・舞台化・商品化等）を連動させ、アニメ化タイトルを中心に書籍・コミックスの販売が堅調に推移しました。2025年夏クールに放映したTVアニメ『水属性の魔法使い』は、主要動画配信プラットフォーム12サイトでランキング1位（注）を獲得するなど、大きな反響がありました。2026年は年初よりTVアニメ『穏やか貴族の休暇のすすめ。』の放映を皮切りに、4月からTVアニメ『本好きの下剋上～司書になるためには手段を選んでいられません～ 領主の養女』の放映が開始されております。過去のアニメ化作品と同様に、原作書籍やコミックスの販売増加に寄与しております。

結果として、当事業年度の売上高は11,795,979千円（前事業年度比25.1%増）、営業利益は1,984,672千円（前事業年度比72.7%増）、経常利益は1,954,068千円（前事業年度比70.6%増）、当期純利益は1,310,417千円（前事業年度比69.0%増）となりました。

（注）：当社調べ。各配信サービスにおいて、デイリー又はウィークリーベースで1位を記録した“話”単位の実績を集計

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資の総額は21,362千円となりました。

その主な内容は、什器備品の購入及び業務管理システムの構築費用であります。

## (3) 資金調達の状況

2026年2月13日をもって東京証券取引所スタンダード市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額1,750百万円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

当社は、IPを基盤とした事業を展開しておりますが、その持続的な成長に向け、以下の課題に優先的に取り組んでおります。

### ① IPの創出と展開を支える人材基盤の強化

当社の競争力は、作家と伴走する編集者・プロデューサーなどのクリエイティブ人材と、アニメ・舞台・商品化など多様な形でIPを展開する専門人材に支えられております。

より多くのファンに支持されるIPを生み出すには、編集者を中長期で育てる仕組みが欠かせず、作家と編集者が共に作品を磨き上げていくプロセスが当社における人材育成の中核であると考えております。加えて、メディアミックス展開の拡大に伴い、商品開発、アニメ・舞台・映画の企画プロデュース、海外出版社・配給会社と折衝できるグローバル人材など、多様な専門性のある人材の育成も不可欠となっております。

当社では、即戦力の中途採用の強化に加え、新卒・若手採用を継続的に実施し、OJTと専門研修を通じて育成体系の強化を図っています。優秀な人材の定着には、職場環境や教育体制の整備が不可欠であり、継続して投資してまいります。

### ② 自社IPによるメディアミックス戦略の深化

当社は、主要IPの価値最大化に向け、メディアミックス戦略を推進しております。コミカライズ、アニメ化、舞台化等を個別に進めるのではなく、書籍、音声、映像、舞台、グッズ、イベントといった複数の媒体を横断的に組み合わせ、ファンがIPに接する機会を継続的に設けている点に特徴があります。

作品が複数の媒体で繰り返しファンの目に触れることで、IPのヒットは一過性の消費にとどまらず、長期にわたって継続して収益を生み出せるよう運用することが可能となりま

す。当社は、こうした運用を通じてファンとの接点を積み重ね、IPを中長期にわたり育成・成長させていく「エバーグリーン型(注1)」モデルの確立を進めてまいります。

このエバーグリーン型の運用において、アニメは認知拡大とファン層形成において影響の大きいメディアの一つであると位置付けております。アニメ領域では、単なる原作提供にとどまらず、製作委員会への主体的な出資や主幹事としての関与を強め、リスクを適切に負いながら当社自身がIP価値向上の中心的役割を担える体制を強化していく方針です。

今後も、当社自らが関与度合いを高めた形でのアニメ展開を継続することで、主体的に市場の熱量をとらえたIP展開と収益機会の拡大の両立を図ってまいります。

(注1)エバーグリーン型：単発のブームに依存せず、継続的なメディア展開を通じてIPの寿命と収益機会を長期的に維持・拡張するモデルを指します。

### ③ 安定的なIP創出

当社は、編集体制の拡充と育成の強化を通じて、IP創出の基盤を継続的に積み上げております。主要IP数の増加は編集人員数の増加に支えられており、人材投資がIP創出に結び付く構造となっております。

育成プロセスの標準化及びチーム運用により、編集者の立ち上がりを早め、編集者一人当たりの担当可能作品数の拡大を図っております。また、電子書店等とのアライアンスを通じた共同展開により、作品立ち上がり段階における露出や展開スピードを高め、市場動向に即した企画や独占・先行施策を組み合わせることで、IPの認知拡大を進めております。

これらの取り組みを通じて、人材育成による創出力の底上げと、アライアンスを活用した初期展開の加速を両立させ、IPを安定的に創出していく体制の強化を進めてまいります。

### ④ 他社IPの活用

当社では、自社IPを中心に制作・流通に関する各種機能（アニメ製作委員会の組成、映画の劇場配給・宣伝、オーディオブックやTVアニメ音響制作、舞台、グッズ・イベント関連など）を蓄積してまいりました。こうした機能は既に他社IPでも活用が進んでおり、稼働率の向上や収益機会の拡大につながっております。

今後は、これらの機能を基盤とし、他社IPを対象としたメディア展開にも取り組みを広

げてまいります。具体的には、以下の領域での展開を視野に入れております。

- ・他社IPのアニメ化企画、アニメ化作品への製作出資・ライセンス運用
- ・他社IPの映画化・劇場配給、舞台化・ミュージカル化等
- ・他社IPや人気タレント・キャラクターのメディア展開・グッズ企画・イベント運営

自社IPと他社IPの双方を取り扱うことで、当社の制作・流通・メディア展開機能の稼働を最大化させ、自社IPのみでは得られない新たな収益機会の創出につなげてまいります。

#### ⑤ 取り扱いジャンルの拡大

当社の主要領域は、異世界・ファンタジー分野が中心ですが、電子書籍市場は読者の嗜好変化が速く、ジャンルの多様化が不可欠です。今後は、現代を舞台にした作品やホラー・サスペンスジャンルなど、より幅広い物語にも取り組み、当社が紡ぐフィールドを広げてまいります。

また、当社では、WEB小説の読者評価を活用することで、市場の動きや読者ニーズを早期に把握できる体制を整えております。さらに、市場の声を踏まえた取り組みとして、電子書店と連携した賞の創設、電子書店との協働によるオリジナル作品の開発、裾野拡大に向けた女性向けレーベルの立ち上げなど、自社の発想だけに偏らない取り組みも進めております。今後も、市場のトレンドを迅速に捉えつつ、幅広いジャンルに対応できる体制を強化してまいります。

#### ⑥ 海外展開の加速

当社は、IPを起点とした事業の成長機会として、海外市場への展開を重要なテーマの一つと位置付けております。これまで、北米を中心とした電子書籍配信や海外出版社との取引等を通じて、海外におけるIP展開の基盤を構築してまいりました。

出版分野においては、北米の海外版元を中心とした直接取引に加え、海外出版エージェントと連携した出版展開を行うことで、地域特性や商慣行を踏まえた形でのIP展開を進めております。また、海外の主要展示会への出展等を通じて、当社自らが海外出版社や関係事業者とのネットワーク構築に取り組んでおります。

アニメ分野においては、海外のアニメ配信事業者を製作委員会に迎え共同製作を実施するなど、海外市場を意識した企画・製作体制の構築にも取り組んでおります。

今後は、海外市場における出版・配信・映像展開の経験を積み重ねるとともに、地域ごとの特性に応じた展開手法を整理・高度化することで、自社IPの海外展開を段階的に拡大

していく方針です。

⑦ 内部管理体制の整備・強化

当社を取り巻く事業環境は、著作権管理の複雑化、AI技術の急速な進展、海賊版の増加、海外取引の増加、そしてメディアミックス展開による取引の多様化など、これまで以上に複雑化しています。

これらに対応し、クリエイターの権利とIP価値を守るため、契約・権利管理の精度向上、業務プロセスの標準化、AIや海外基準を踏まえた内部統制の強化を進めております。

リスクを適切に管理しつつ、迅速かつ透明性の高い経営判断を可能とする体制の構築に取り組んでまいります。

当社は、以上のような経営課題を解決し業容の拡大・持続的な成長を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 2022年度<br>第9期 | 2023年度<br>第10期 | 2024年度<br>第11期 | 2025年度<br>(当期)第12期 |
|------------|---------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売 上 高      | 6,545,568 千円  | 8,735,439 千円   | 9,426,601 千円   | 11,795,979 千円      |
| 当 期 純 利 益  | 900,473 千円    | 1,038,838 千円   | 775,418 千円     | 1,310,417 千円       |
| 1株当たり当期純利益 | 300.16 円      | 346.28 円       | 258.47 円       | 422.09 円           |
| 総 資 産      | 4,242,220 千円  | 5,842,654 千円   | 6,160,640 千円   | 10,441,993 千円      |
| 純 資 産      | 2,576,734 千円  | 3,555,573 千円   | 4,261,992 千円   | 7,273,591 千円       |

(注) 2022年8月1日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（2026年4月30日現在）

| 事 業       | 主 要 製 品                                                                                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| IP創出・展開事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ライトノベル作品を中心とした、書籍及びコミックスの企画・製造・販売</li><li>・アニメ作品のプロデュース</li><li>・自社関連商品のグッズ制作・販売</li><li>・自社メディア「コロナEX」の運営</li></ul> |

## (8) 主要な営業所（2026年4月30日現在）

| 名 称  | 所 在 地  |
|------|--------|
| 東京本社 | 東京都渋谷区 |
| 沖縄支社 | 沖縄県那覇市 |

## (9) 従業員の状況（2026年4月30日現在）

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 155名    | 4名減    |

(10)主要な借入先（2026年4月30日現在）

| 借入先       | 借入額（千円） |
|-----------|---------|
| 株式会社りそな銀行 | 100,000 |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 12,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,516,400株

(3) 株主数 2,239名

### (4) 大株主

| 株 主 名                             | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|-----------------------------------|------------|-------------|
| 株式会社MTS                           | 2,000      | 56.87       |
| 本 田 武 市                           | 578        | 16.44       |
| 野村信託銀行株式会社 (投信口)                  | 76         | 2.16        |
| 田 辺 啓 輔                           | 66         | 1.89        |
| MSIP CLIENT SECURITIES            | 40         | 1.14        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)          | 33         | 0.94        |
| 風 拓 史                             | 30         | 0.85        |
| BBH CO FOR ARCUS JAPAN VALUE FUND | 26         | 0.75        |
| 小 山 倫 良                           | 15         | 0.42        |
| 松 田 昌 士                           | 13         | 0.38        |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の当事業年度末日における状況

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社はストック・オプション制度に準じた制度として時価発行新株予約権信託®を活用したインセンティブ・プランを導入しています。

#### 第1回新株予約権

|                                         |                                  |
|-----------------------------------------|----------------------------------|
| 決議年月日                                   | 臨時株主総会決議：2021年12月13日             |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                         | 信託会社 1 (注) 8                     |
| 新株予約権の数 (個)                             | 450,000(注) 2                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)              | 普通株式450,000(注) 2、7               |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円)                      | 654 (注) 3、7                      |
| 新株予約権の行使期間                              | 2021年12月15日～2036年12月14日          |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) | 発行価格 659.9<br>資本組入額 329.95 (注) 7 |
| 新株予約権の行使の条件                             | (注) 4、7                          |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項                | (注) 6                            |

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき5.9円で有償発行しています。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

#### 4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2023年4月期から2027年4月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された営業利益が、1,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- (2) 上記(注)4.(1)に関わらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。
- ① 654円（ただし、上記(注)3において定められた払込価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」および普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
  - ② 654円（ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
  - ③ 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、654円（ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
  - ④ 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が654円（ただし、上記(注)3において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。

- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社の子会社並びに関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問、業務委託契約先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると代表取締役（取締役会設置会社の場合には取締役会）が認めた場合は、この限りではない。
  - (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (6) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役の決定、または取締役会設置会社の場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社代表取締役（取締役会設置会社の場合には取締役会）が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではない。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。ただし、当社と契約関係にある信託会社が本新株予約権者である場合にはこの限りではない。
6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) 2 に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注) 3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注) 6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の条件に準じて決定する。
  - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8)その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定する。
  - (9)新株予約権の取得事由及び条件  
上記(注)5に準じて決定する。
  - (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 2022年7月28日開催の株主総会決議により、2022年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式10,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」、「新株予約権の行使条件」が調整されております。
8. 当社の創業者である代表取締役の本田武市は、当社の現在及び将来の取締役、監査役及び従業員並びに業務委託先等の社外協力者（以下「役職員等」という。）に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与や優秀な人材のリテンションを目的として、2021年12月13日開催の臨時株主総会決議及び普通種類株主総会に基づき、2021年12月14日付けでコタエル信託株式会社を受託者として「時価発行新株予約権信託®」（以下「本信託（第1回新株予約権）」と言います。）を設定しており、当社は本信託（第1回新株予約権）に対して、会社法に基づき2021年12月14日に第1回新株予約権（2021年12月13日臨時株主総会決議）を発行しております。本信託（第1回新株予約権）は、当社の役職員等に対して、将来の貢献期待度に応じて、コタエル信託株式会社が付与した第1回新株予約権を分配するものであります。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社の役職員等に対して、将来の貢献度評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社の役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものでもあります。第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該第1回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託（第1回新株予約権）の概要は以下のとおりであります。

|                 |                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称              | 新株予約権信託（時価発行新株予約権信託®）                                                                                                                                                                                               |
| 委託者             | 本田武市                                                                                                                                                                                                                |
| 受託者             | コタエル信託(株)                                                                                                                                                                                                           |
| 受益者             | 受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）                                                                                                                                                                        |
| 信託契約日           | 2021年12月14日                                                                                                                                                                                                         |
| 信託の新株予約権（個）     | 450,000                                                                                                                                                                                                             |
| 信託期間満了日（受益者指定日） | 受益者指定権が行使された日                                                                                                                                                                                                       |
| 信託の目的           | 第1回新株予約権450,000個（提出日の前月末現在1個あたり1株相当）                                                                                                                                                                                |
| 受益者適格要件         | 当社が別途定める交付ガイドラインに従い、当社の役職員等の中から受益者指定日ごとに受益者を指定します。<br>交付ガイドラインでは、当社における役職ごとに新株予約権の交付数の上下限が設定されており、当社の役職員のうち一定の役職にある者を対象に、定期開催される評価委員会において、当社における役割、過去の貢献から推測される将来の貢献期待値などを総合的に勘案し、対象者ごとに個別に新株予約権の個数を決定することとされております。 |

# 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の状況（2026年4月30日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当          | 重要な兼職の状況                                                                                                                     |
|---------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 田 武 市 | 代表取締役           | 株式会社MTS 代表取締役                                                                                                                |
| 柴 田 維   | 専務取締役           | 株式会社SS 取締役                                                                                                                   |
| 小 山 倫 良 | 取締役IPソリューション本部長 |                                                                                                                              |
| 鳥 海 裕 喜 | 取締役コーポレート本部長    |                                                                                                                              |
| 坂 田 靖 志 | 取締役             | 株式会社ブルズコンサルティング 代表取締役<br>税理士法人ブルズ&パートナーズ 代表社員CEO<br>坂田公認会計士事務所 所長<br>監査法人トキ 代表社員理事長<br>LRM株式会社 社外取締役<br>株式会社RYコーポレーション 社外監査役 |
| 鈴 木 晴 彦 | 取締役             | 京都芸術大学 客員教授<br>株式会社MISAKI 代表取締役<br>株式会社MMSマーケティング 社外取締役                                                                      |
| 田 中 勇   | 取締役             |                                                                                                                              |
| 長谷川 隆 一 | 常勤監査役           |                                                                                                                              |
| 結 城 東 輝 | 監査役             | STORES株式会社 取締役監査等委員                                                                                                          |
| 鈴 木 真 美 | 監査役             | 株式会社BuySell Technologies 取締役監査等委員<br>株式会社Acompany 監査役                                                                        |

- (注) 1. 取締役坂田靖志氏、取締役鈴木晴彦氏及び取締役田中勇氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役長谷川隆一氏、監査役結城東輝氏及び監査役鈴木真美氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役坂田靖志氏、取締役鈴木晴彦氏、取締役田中勇氏、常勤監査役長谷川隆一氏、監査役結城東輝氏及び監査役鈴木真美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役鳥海裕喜氏、取締役坂田靖志氏は、公認会計士としての長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役長谷川隆一氏は、管理担当取締役としての長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役結城東輝氏は、弁護士としての経験、法律・ガバナンスに関する高い専門性を有するものであります。
7. 監査役鈴木真美氏は、公認会計士としての知見に加え、他業種での監査役経験等の豊富な経験を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

取締役坂田靖志氏、鈴木晴彦氏、田中勇氏及び監査役長谷川隆一氏、結城東輝氏、鈴木真美氏は当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の会社法上の役員、当社の執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、法令に違反することを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とする一定の免責事由を設けることで、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の報酬の決定に際しては、会社への貢献度、業績等の事業の状況等を踏まえ適正な水準とすることを基本方針としております。

また、当社では、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、主に社外取締役で構成される取締役会の諮問機関としての指名・報酬委員会を設置しております。

取締役の個人別の報酬額は、株主総会で定められた報酬上限額の範囲内において、指名・報酬委員会の審議を経て示された意見を踏まえ、最終的な決定を代表取締役に一任する形で取締役会において決定しております。なお、当事業年度における個別の報酬額につきましては、取締役会の委任に基づき、代表取締役本田武市氏が決定しております。

個別の報酬の額の決定を代表取締役に一任した理由は、当社を取り巻く経営環境や業績等を最も熟知しており、各取締役の役割や責任に対する評価を行うには代表取締役が最も

適していると判断したためであります。

監査役の報酬の額は、株主総会で定められた報酬上限額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定することとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬額は、2024年7月29日開催の定時株主総会において、取締役の基本報酬額を年額500,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。また、2022年7月28日開催の定時株主総会において、監査役の基本報酬額を年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |               |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------|----------|-----------------------|
|                  |                     | 固定報酬                | 業績連動報酬        | 退職慰労金    |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 227,725<br>(10,800) | 204,600<br>(10,800) | 23,125<br>(－) | －<br>(－) | 7<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 15,600<br>(15,600)  | 15,600<br>(15,600)  | －<br>(－)      | －<br>(－) | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 243,325<br>(26,400) | 220,200<br>(26,400) | 23,125<br>(－) | －<br>(－) | 10<br>(6)             |

④ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、業績連動報酬として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬については、事業年度の業績を明確に反映するため、営業利益を指標とし、役位に基づき定められた係数によって算定する報酬制度を運用しております。

当事業年度の営業利益の実績は1,984,672千円であります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名     | 兼職先                      | 兼職内容     | 重要な兼職先と<br>当社との関係  |
|-----|---------|--------------------------|----------|--------------------|
| 取締役 | 坂 田 靖 志 | 株式会社ブルズコンサルティング          | 代表取締役    | 重要な取引その他の関係はありません。 |
|     |         | 税理士法人ブルズ&パートナーズ          | 代表社員CEO  |                    |
|     |         | 坂田公認会計士事務所               | 所長       |                    |
|     |         | 監査法人トキ                   | 代表社員理事長  |                    |
|     |         | LRM株式会社                  | 取締役      |                    |
|     |         | 株式会社RYコーポレーション           | 監査役      |                    |
| 取締役 | 鈴 木 晴 彦 | 京都芸術大学                   | 客員教授     | 重要な取引その他の関係はありません。 |
|     |         | 株式会社MISAKI               | 代表取締役    |                    |
|     |         | 株式会社MMSマーケティング           | 取締役      |                    |
| 監査役 | 結 城 東 輝 | STORES株式会社               | 取締役監査等委員 | 重要な取引その他の関係はありません。 |
| 監査役 | 鈴 木 真 美 | 株式会社BuySell Technologies | 取締役監査等委員 | 重要な取引その他の関係はありません。 |
|     |         | 株式会社Acompany             | 監査役      |                    |

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 出席状況<br>(出席回数)                     | 主な活動状況（社外取締役については期待される役割に関して<br>行った職務の概要を含む）                                             |
|-------|---------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 坂 田 靖 志 | 取締役会<br>16回中16回                    | 公認会計士としての幅広い見識と、他業種での役員経験等の豊富な経験や多様な視点に基づき、議案審査において必要な発言を適宜行っております。                      |
| 社外取締役 | 鈴 木 晴 彦 | 取締役会<br>16回中16回                    | 長らく出版業界に携わり、編集作業を中心とした書籍制作の現場からコンテンツのマルチメディア化、出版社の経営に至る経験に基づき、質問・提言を適宜行う等積極的に発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 田 中 勇   | 取締役会<br>16回中16回                    | 長らく音楽・映像業界に携わり、音楽や映像を中心としたコンテンツの販売、宣伝、製作における経験に基づき、議案審査に必要な発言を行っております。                   |
| 社外監査役 | 長谷川 隆 一 | 取締役会<br>16回中16回<br>監査役会<br>15回中15回 | 監査役としての高い専門性に加えて、上場企業及びその関連会社での取締役としての知識及び経験をもとに、適宜必要な発言を行っております。                        |
| 社外監査役 | 結 城 東 輝 | 取締役会<br>16回中16回<br>監査役会<br>15回中15回 | 弁護士としての高い専門性に加え、他業種での社外役員経験等の豊富な経験から、当社事業に係るコンプライアンスやガバナンスについて、適宜必要な発言を行っております。          |
| 社外監査役 | 鈴 木 真 美 | 取締役会<br>16回中16回<br>監査役会<br>15回中15回 | 公認会計士としての知見に加え、他業種での監査役経験等の豊富な経験から、監査、ガバナンスについて適宜必要な発言を行っております。                          |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

| 内容                             | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 21,300千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,800千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断したためであります。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コーポレート本部が中心となり、業務プロセスや規程の整備、評価・監視体制の強化により、取締役の職務執行の適正を確保している。また、違法行為に対する牽制機能として監査役に報告する体制を整備し、不祥事の未然防止を図るとともに、反社会的勢力排除に向けた体制整備を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程に基づき保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態で管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業にともなう様々なリスクを把握し、総合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が適切に行われることを確保するため、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとする。

取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、かつ迅速に業務を執行する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における職務の執行の体制を確立する。

そのために、必要となる各種決裁制度、社内規程及びマニュアルなどを備え、周知し、運用する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は監査役と協議のうえ、監査役を補助する者を任命する。その場合、同使用人は、その職務の執行に関し、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ. 取締役及び使用人は会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときには、監査役に報告する。

ロ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制として、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため財務報告に係る内部統制の体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 取締役の職務執行

取締役会規程をはじめ関連する社内規程を整備し、取締役が法令並びに定款に則り行動するように努めております。

- ② 監査役の職務執行

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査を行っております。

- ③ 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、内部監査を実施してまいります。

- ④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施してまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	9,434,836	流動負債	3,168,401
現金及び預金	5,663,794	買掛金	841,251
受取手形	18,830	短期借入金	100,000
売掛金	2,455,493	1年内償還予定の社債	60,000
商品及び製品	374,023	未払金	429,228
仕掛品	72,162	未払法人税等	613,952
前渡金	654,320	契約負債	578,208
前払費用	73,776	預り金	90,480
その他	122,436	賞与引当金	25,340
固定資産	1,007,156	役員賞与引当金	11,925
有形固定資産	378,286	その他	418,014
建物	254,839		
構築物	599		
機械及び装置	32	負 債 合 計	3,168,401
工具、器具及び備品	60,915	(純 資 産 の 部)	
土地	61,900	株主資本	7,271,111
無形固定資産	34,805	資本金	894,178
ソフトウェア	26,489	資本剰余金	891,178
その他	8,316	資本準備金	891,178
投資その他の資産	594,064	利益剰余金	5,485,755
出資金	5,000	その他利益剰余金	5,485,755
長期前払費用	950	繰越利益剰余金	5,485,755
繰延税金資産	147,326	新株予約権	2,479
関係会社株式	9,106		
敷金及び保証金	431,680	純 資 産 合 計	7,273,591
資 産 合 計	10,441,993	負債・純資産合計	10,441,993

損 益 計 算 書

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		11,795,979
売上原価		3,274,107
売上総利益		8,521,871
販売費及び一般管理費		6,537,198
営業利益		1,984,672
営業外収益		
受取利息	4,556	
助成金収入	696	
為替差益	1,883	
その他	903	8,039
営業外費用		
株式公開費用	36,286	
その他	2,357	38,644
経常利益		1,954,068
特別損失		
本社移転費用	15,333	15,333
税引前当期純利益		1,938,734
法人税、住民税及び事業税	684,943	
法人税等調整額	△56,626	628,316
当期純利益		1,310,417

株主資本等変動計算書

(2025年5月1日から
2026年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
2025年5月1日残高	9,000	6,000	4,244,337	4,259,337	2,655	4,261,992
事業年度中の変動額						
新株の発行	875,378	875,378		1,750,757		1,750,757
新株の発行（新株予約権の行使）	9,799	9,799		19,599		19,599
剰余金の配当			△69,000	△69,000		△69,000
当期純利益			1,310,417	1,310,417		1,310,417
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					△175	△175
事業年度中の変動額合計	885,178	885,178	1,241,417	3,011,773	△175	3,011,598
2026年4月30日残高	894,178	891,178	5,485,755	7,271,111	2,479	7,273,591

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 …………… 8～15年

工具、器具及び備品 …………… 3～8年

無形固定資産 …………… 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役 員 賞 与 引 当 金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 紙書籍・グッズ

主にオンラインストア、取次及び書店において紙書籍・グッズの販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、当社は、出版業界における特有の慣行に従い、原則として当社が取次及び書店に配本した出版物について、約定期間内に返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。当社は販売時点において、返品率等を計算の基礎として返品されると見込まれる予想返金額を見積り、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

(2) 電子書籍

電子書店における電子書籍の販売、自社が運営する電子書店「コロナEX」の運営及び販売を行っております。電子書店における商品及び製品の販売については、当社より委託を受けた電子書店が顧客に商品及び製品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。また、自社が運営する電子書店「コロナEX」において有料会員からの利用料については、会員資格に基づくサービスを提供する義務を負っていることから、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(3) 映像

TVアニメ及び実写映像に関する企画、製作、配給、権利許諾、及び関連商材の販売等を行っております。これらの映像制作については、製作委員会方式における幹事会社としての幹事手数料、原作印税、制作物を、顧客との契約に応じて、製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収をした時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。ただし、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法 …………… 税抜方式によっております。

重要な会計上の見積りに関する注記

返金負債の計上

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

返金負債 252,861千円

(注)貸借対照表において、返金負債は流動負債「その他」に含まれております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、出版業界における特有の慣行に従い、原則として当社が取次及び書店に配本した出版物について、約定期間内に返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。当社はそれらの出版物の返品による損失に備えるため、返品されると見込まれる予想返金額を見積もり、返金負債として貸借対照表に計上しております。

予想返金額は、期末時点における取次会社に対する予想返金率を基礎としており、予想返金率は過去実績と同水準であるとの仮定に基づき、直近の実績返金率を用いております。

返金負債の算定基礎である予想返品率は過去の実績率に基づいていることから、将来の需要又は市場環境に変化が生じた場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する返金負債の金額に影響を与える可能性があります。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記していた、営業外費用の「支払利息」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれる「支払利息」は1,389千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 158,011千円

2. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 2,460千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 8,171千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,516,400株

2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年7月30日 定時株主総会	普通株式	69,000	23	2025年4月30日	2025年7月31日
計		69,000			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年7月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 267,246千円
 - ② 1株当たり配当額 76円
 - ③ 基準日 2026年4月30日
 - ④ 効力発生日 2026年7月30日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 420,300株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	7,987千円
返金負債	79,702 //
未払事業税	25,806 //
未払地代家賃	75,240 //
その他	22,082 //

繰延税金資産合計	210,818千円
----------	-----------

繰延税金負債

返品資産	28,950千円
返品調整引当金取崩	34,541 //

繰延税金負債合計	63,491千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	147,326千円
-----------	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%
同族会社の留保金課税	4.97%
税額控除	△3.39%
税率差異	△0.40%
その他	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.41%

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主にIP創出・展開事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であり、流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理部門と各事業部門とが連携し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	407,680	361,790	△45,890
資産計	407,680	361,790	△45,890
1年内償還予定の社債	60,000	59,115	△884
負債計	60,000	59,115	△884

- (※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 営業保証金は、重要性が乏しいことから「敷金及び保証金」には含めておりません。
- (※3) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
出資金	5,000
関係会社株式	9,106

出資金、関係会社株式については、上表に含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,663,794	—	—	—
受取手形	18,830	—	—	—
売掛金	2,455,493	—	—	—
敷金及び保証金(*)	—	180	407,500	—
合計	8,138,118	180	407,500	—

(*) 営業保証金は、重要性が乏しいことから「敷金及び保証金」には含めておりません。

(注2) 短期借入金及び1年内償還予定の社債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
1年内償還予定の 社債	60,000	—	—	—	—	—
合計	160,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	361,790	—	361,790
資産計	—	361,790	—	361,790
1年内償還予定の社債	—	59,115	—	59,115
負債計	—	59,115	—	59,115

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の返還予定時期ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債

当社の発行する1年内償還予定の社債の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年4月30日)
紙書籍売上	1,275,226
電子書籍売上	9,096,393
その他	1,424,359
顧客との契約から生じる収益	11,795,979
その他の収益	—
外部顧客への売上高	11,795,979

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については「個別注記表 重要な会計方針に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年4月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	21,440
売掛金	1,532,781
	1,554,221
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	18,830
売掛金	2,455,493
	2,474,323
契約負債(期首残高)	172,591
契約負債(期末残高)	578,208

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,067円77銭
1 株当たり当期純利益	422円09銭

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

株式会社T O ブックス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 江 俊 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 弘 毅

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社T O ブックスの2025年5月1日から2026年4月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年5月1日から2026年4月30日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月25日

株式会社T Oボックス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 長谷川 隆 一 ㊞

社外監査役 結 城 東 輝 ㊞

社外監査役 鈴 木 真 美 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスト4階 4A会議室



交通：JR山手線／JR埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／
東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線
各線 渋谷駅

JR渋谷駅「西口」より徒歩6分

JR渋谷駅「ハチ公口」より徒歩7分

JR渋谷駅直結渋谷マークシティ4階「道玄坂上方面出口」より徒歩2分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいます
ようお願い申し上げます。